

オーガニックビレッジ宣言をした相模原市が 本庁舎でミニマルシェを開催します！

オーガニックビレッジ宣言をした相模原市が、有機農業など、環境負荷低減に取り組む農業の魅力を広く発信し、市内産農産物等の販路開拓や消費者の理解醸成を図ることを目的とした、ミニマルシェを市役所本庁舎で開催します。

※有機農業・・・化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業

<さがみめぐみミニマルシェ>

○日時

第1回：令和8年1月22日(木) 15時から17時まで

第2回：令和8年2月 5日(木) 12時から14時まで

○会場

相模原市役所 本庁舎本館1階 ロビー

○内容

市内で、有機農業のほか、環境負荷低減による栽培に取り組む生産者が生産した農産物を販売します。

※出品品目は開催日により異なります。

○取材

取材を希望する報道機関は、各開催日前日正午までに農政課へご連絡ください。

〈参考：オーガニックビレッジとは〉

有機農業の生産から流通・消費まで一貫して、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のこと。本市では令和5年6月に、有機農業の推進に向けた市長メッセージ「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。

これまで、有機栽培技術を学ぶ講習会や、有機栽培実証を行う圃場視察会を通じ、栽培技術の向上や共有化を図ってまいりました。

この度、本取組により生産された農産物等の消費に向けた販路開拓の一環として、本マルシェを開催いたします。



問合せ先

環境経済局経済部農政課

電話：042-769-8239（直通）